

いたみ未来ネット 高塚 伴子 議員

市庁舎の計画的な耐震化の実施について

問 市役所の耐震化を含めた公共施設の再配置計画案をいつ実施に向けて取組み始めるのか、また先送りされている発達支援センターの建設について見解を伺う。

答 市役所本庁舎の耐震化については、市役所周辺の既存施設の有効活用により、財政負担の軽減を図りながら耐震補強工事をベースとして検討を行ってきたところである。現計画(案)では、事業費として、概算の工事費のみを見込んだものであるため、設計・仮移転に伴う費用などを含めた全体事業費について再度詳細に検討を加える必要がある。

また再配置計画を計画的に推進していくためには、「第5次総合計画」の基本構想・基本計画に基づき策定する「事業実施計画」の中で位置づけを明確にし、

市民への説明責任を果たしていく必要があると考え

発達支援センターの整備については、つつじ学園、きぼう園、児童デイサービス事業を一体化し、障がいのある子どもとその家族への支援を行う施設として、再配置計画案に位置づけされており、今後、精査し、総合的に判断していきたい。



市役所本庁舎

「伊丹・本の杜構想」について

問 いつでも・どこでも読書を楽しむことができる状態を「本の杜構想」という

ならば建物を建てずしても、進めることができるかと考えるが見解を伺う。

答 現在の図書館本館は通路にまで蔵書があふれ、蔵書拡大の能力がないのが現状である。また、インターネット予約などの新しいサービスや、視覚障害者への読み聞かせのスペースを確保するなどの要望にも応えることが非常に厳しい状態となっている。

このような中、新図書館の施設整備に向け、図書館サービス充実の必要性・方向性について理解を深めていただく取組みを行ってきたところである。「ゆったりとした空間での読書」など、多くの市民の皆様の声に応えるような施設整備に取り組んでいきたいと考えている。

今なら、国からの多額の交付金を活用できることもあり、「未来を託す人づくり」の実現に向け、「ことばと読書を大切にする教育」を目指すための読書活動の拠点となる施設を設け、全市的な図書館サービスを充実していきたい。

連合市民議員団 安田 敏彦 議員

第5次総合計画の策定について

問 今後10年のまちづくりを示す総合計画の内容が、市民に理解されなければ意味がないものと考え、計画策定に当たり、わかりやすい計画づくりとして市民感覚をどの様に取り入れられるか、さらに、事業実施計画を定める際に、財政数値をあわせて公表すべきと考えるが見解を問う。

答 昨年11月に総合計画策定市民会議を設置し、市民がお互いにまちづくりへの思いや夢を語る中で、「市民基本構想」をつくる過程を重視している。この会議は市民の自主的な運営で進められており、半年間に15回、また、少人数のグループでも、頻繁に集まり議論の整理をするなど熱心な取り組みがなされている。

さらに、市民会議委員の自主運営による、市民への市民基本構想の報告と意見を聞く会」を計画され、

まさに「市民版」にふさわしいものになると考える。

また、事業実施計画は、基本構想を平成22年9月議会に上程を予定し、承認後に策定となるが、策定に当たっては、新たな行財政プランと連動する形で、事業規模、財源などを明らかにしていきたい。

人権問題の取組みについて

問 あらゆる人権課題の解決に向けた「人権教育のための国連10年」伊丹市行動計画」が2010年に終了する。人権に関する新たな「基本方針策定」あたり、基本的な考え方や、第5次総合計画の中での位置づけについての見解を問う。

答 本市では、現行動計画に基づきさまざまな人権課題の解決を目指し、人権教育・啓発を推進してきたが、今なお、人権課題が存在し、人権侵害が顕著化、複雑・多様化している。そこで、新たな「基本方針」策定に

当たり、市民一人一人が人権尊重の精神を培うとともに、人権教育・啓発の基本的なあり方、人権課題に対する推進方策・体制を明らかにし、人権施策の総合的かつ計画的な推進を図っていききたい。

現行動計画は、第4次総合計画の基本目標の一つである「ひとを大切にすること」と共生のまちづくりの実現を目指し、人権教育・啓発を推進する上での指針として策定されたものである。新しい「基本方針」においても、第5次総合計画との整合性を図りながら、諸施策の総合的、継続的かつ計画的な推進が図れるよう、関係部局と十分な調整を行っていく。



「人権教育のための国連10年」伊丹市行動計画